

京都市告示第428号

京都市里道管理条例第2条に基づき里道，及び京都市水路等管理条例第2条第2号に基づき農業用水路等を次のように指定します。

当該農業用水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年2月18日

京都市長 門川 大作

(里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	静市里0125号	左京区静市静原町83番地先	左京区静市静原町83番地先
2	静市里0126号	左京区静市静原町84番地先	左京区静市静原町76番地先

(農業用水路等)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	静市水0218号	左京区静市静原町7番地の5地先	左京区静市静原町74番地先

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)